

山口県立岩国工業高等学校 部活動運営方針

1 ねらい

- (1) 生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築と部活動の活性化を図る。
- (2) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等を図る。
- (3) 活動を通して、リーダー性、協調性等の社会性を育む。
- (4) 生涯にわたって運動文化・芸術文化に親しもうとする態度や、その基礎を養う。

2 活動内容

(1) 運営について

- ① 部活動顧問、学級担任、保護者が連携し、円滑な運営を心がける。
- ② 部活動全体の推進を図るため、校内に部活動担当教員（部活動係）を配置する。
- ③ 必要に応じて部活動顧問会議等を実施し、部活動運営における意志の疎通に努める。

(2) 活動について

- ① 各部の活動方針、活動計画等に沿って、計画的に活動する。
- ② 安全管理には十分留意した活動を行うとともに、怪我等が起きた場合は、速やかに処置を行い、適切に対応する。
- ③ 使用する設備の点検及び整頓・清掃、校舎の施設等は顧問が責任をもって行う。
- ④ 活動の服装は、制服または体操服および、部で認められた練習着とする。
- ⑤ 土日祝日等の部活動において、原則として登下校時は制服とする。
- ⑥ 岩国工業高校の部活動として誇りを持ち、常に校内外で品格ある行動に努める。

(3) 休養日について

- ① 年間を通して、原則として週当たり2日以上休養日を確保する。
(定期考査や長期休業、オフシーズン等を活用した休養日の設定に努めること)
(月に1回以上は、土曜日又は日曜日に休養日を設定すること)
- ② 週当たり1日以上は、休養日を設定し、生徒の健康状態に十分配慮する。

(4) 活動時間について

1日の活動時間は、原則として学期中の平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、学習時間の確保に努める。

ただし、活動の特性や大会時期等により原則を超える場合もできる限り効率化に努めることとする。

(5) 入部・転部について

- ① 生徒は、原則として全員部に所属すること。
- ② 三年間、同一の部活動に所属することが望ましい。
- ③ やむを得ない転部は、顧問・担任・家庭との話し合いの上、決定する。

3 その他

- (1) 定期テストの一週間前からは活動中止とする。特別な事情がある場合は職員会議の了承を得て許可する。
- (2) 各部が個別に徴収する部費等については、保護者等に対し、決算報告等を行うものとする。